

第 4 章



資 料

実践を通して、対面による指導とオンラインを活用した指導、それぞれの良さをまとめ、障害種別のオンラインを活用した効果的な指導事例について、一覧として整理することができました。

しかし、まだ指導事例数が十分とは言えないことや、県内外への般化、及び環境の整備が必要だと認識しています。

今後も、実践報告会のオンデマンド配信や、『遠隔による自立活動の指導 スタートガイド』等の配付により、調査研究の成果の普及を図るとともに、ICTをツールとしてつながる仕組みである「学びのネットワーク」の構築と活用を推進していきます。

本スタートガイドや、この章に掲載した関係資料等を参考にし、ICTを活用した自立活動の指導に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、効果的であった指導について共有し、障害のある幼児児童生徒の継続した学びの保障を図り、教育の質の向上を目指していきましょう。

「効果的な指導のヒントは、現場(実践)にあり！」です。

令和3年・4年度
文部科学省委託事業



ICTを活用した自立活動の
効果的な指導の在り方の調査研究

実践報告会

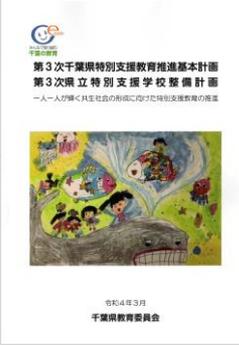
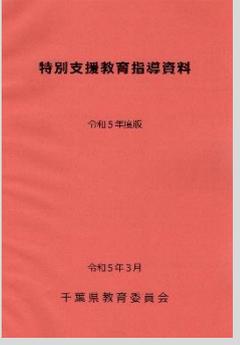
令和5年1月24日(火)

千葉県教育委員会 特別支援教育課

1

(1) 資料のご案内

県教育委員会特別支援教育課が作成・配付した資料です。ご活用ください。

		
<p>実践報告パンフレット (ICT を活用した自立活動の効果的な指導に関するパンフレット) 令和4年3月発行</p>	<p>自立活動動画活用の手引 (チーテレスタディーネットに配信中の動画の活用に関する手引) 令和4年3月発行</p>	<p>学びの困難さに対する指導の手立て集 (教科別に、指導の手立てを具体的に紹介した事例集) 令和4年3月発行</p>
		
<p>第3次千葉県特別支援教育推進基本計画 (令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた計画) 令和4年3月策定</p>	<p>自立活動動画活用の手引 Version2 (チーテレスタディーネットに追加配信中の動画の活用に関する手引) 令和5年1月発行</p>	<p>特別支援教育指導資料 (特別支援教育推進のための手引書) 令和5年3月発行</p>

(2) 通知・文献

○確認していきたい通知・文献を紹介します。

○法令の改正や資料の更新等、新しい情報の収集に努めましょう。

○実践の裏づけや説明の際の根拠資料等のために、法令等を「身近なもの」にしていくことが大切です。

<文部科学省>

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)」(平成30年3月)

「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年6月)

「個別の教育支援計画の参考様式について」(令和3年6月)

「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」(令和3年3月)

「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」(令和2年3月)

「障害に応じた通級による指導の手引—解説とQ&A」(平成30年改訂第3版)



(3) 実践報告会資料

ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

令和3年・4年度文部科学省委託事業 成果報告

**「遠隔による自立活動の指導」
を考えている皆様へ**



遠隔による自立活動の効果的な 指導を目指して

令和5年1月24日(火)

千葉県教育委員会 特別支援教育課

調査研究の目的及び目標

目的

- ①実践をとおして、障害種別に、遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方について明らかにする。
- ②ICTを活用して保護者や関係機関と連携し、「学びのネットワーク」を構築・活用して、「個に応じた指導・支援の充実」並びに、「教師の指導力の向上」を図る。

目標

- ①ICTを活用した遠隔による自立活動の指導に取り組み、障害のある児童生徒の学びの質の向上を高めるとともに、教師の指導力の向上を図る。
- ②ICTを活用し、自立活動や通級による指導について校内で共通理解を図るとともに、通常の学級など日常生活での般化に努め、小・中学校における自立活動についての理解啓発及び指導・支援の充実を図る。
- ③ICTを活用したネットワークを構築し、多面的・多角的な実態把握や評価、及び授業の工夫・改善に生かすことにより、より個に応じた指導・支援の充実を図る。
- ④実践報告会の実施及びオンデマンド配信や、「遠隔による自立活動の指導スタートガイド」の作成・配付等により、調査研究の成果の普及を図る。

調査研究の実施体制等

実施体制

1 指定校

- 学校種 小学校5校、中学校2校 計7校
- 障害種 6つの障害種（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、言語障害、自閉症・情緒障害、発達障害）
- 指導形態 通級による指導、巡回による指導、特別支援学級、通常の学級

2 企画会議

- 研究推進会議
 - ・ 専門的知見から指定校への指導・助言を行い、本事業の円滑な実施に資する。
 - ・ 構成員18名 ⇒ 年3回の会議への出席と、指定校のオンライン公開研究授業の参観
- 研究指定校連絡会
 - ・ 進捗状況、課題、改善策等の情報交換を行い、PDCAサイクルで調査研究を進める。
 - ・ 構成員28名 ⇒ 年4回の会議への出席と、授業実践及びその記録と報告

取組内容

- ① 遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方
- ② 遠隔による評価の在り方
- ③ 遠隔による自立活動の指導の在り方
- ④ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携の在り方

令和4年度取組の方向性

令和3年度

- 感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい場合の**学びの保障**
 - ・ 休業中や分散登校中も「学びを止めない」
 - ・ 長期休業中の家庭学習支援

↓

つないでみる・ためしてみる・効果を探ってみる



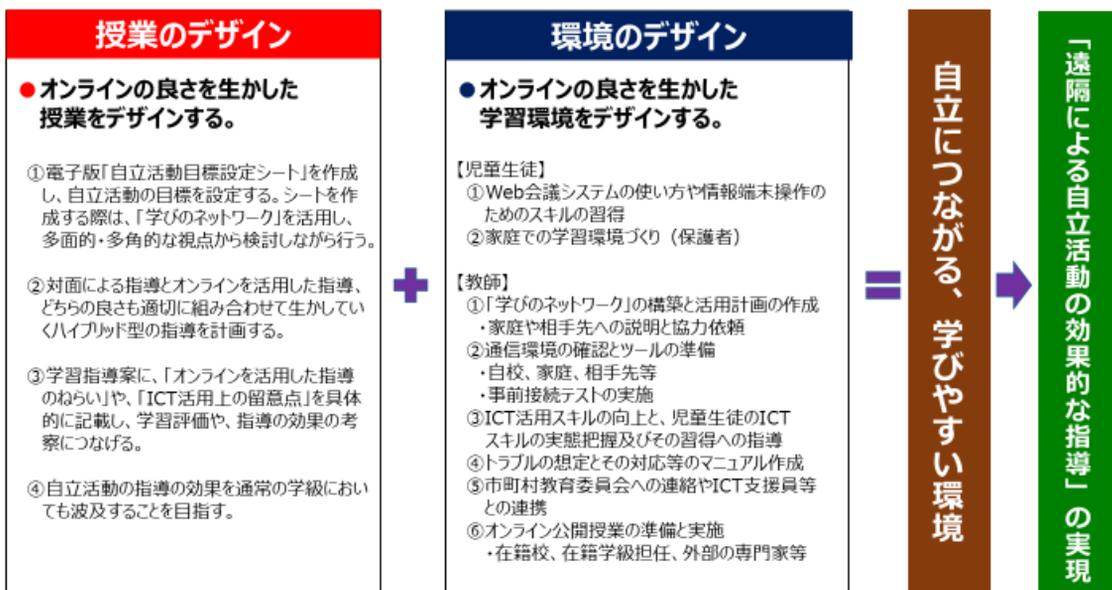
令和4年度

- **オンラインならではの効果的な指導の在り方**
 - ・ オンラインを活用した指導が、当たり前の選択肢の一つとなる
 - ・ オンラインを活用した指導の短所をカバーし、長所を最大限に発揮する指導
 - ・ 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導

↓

つないだ効果をまとめる

表1 「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現に向けて



授業のデザイン ①

① 自立活動目標設定シート(図1)を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は、「学びのネットワーク」(図2)を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。

具体的には

● 必要な情報を把握し、指導すべき課題を導きだす過程を大切にするため、保護者を含め様々な方とつながり、シートを作成する。

(例)

- ・ 「選定した項目に関連付け、具体的な指導内容を設定する」部分で、外部の専門家とシートを資料共有し、意見を聞く。

図1 「自立活動目標設定シート」

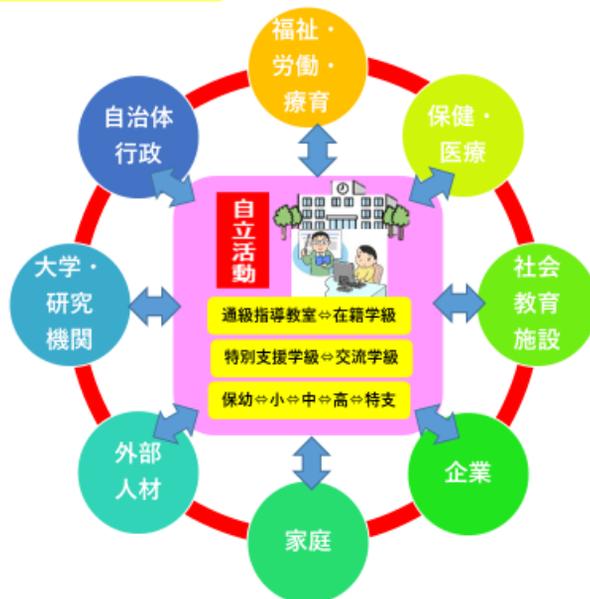
自立活動目標設定シート (自立活動アロースHEET改訂版)

学年・学年	学 級	氏名	A		
<small>児童の状況、発達や経験の状況、興味・関心、学習や生活の中で見られる困りやよき、課題等について 確認をとりながら、学習や生活の状況・様子を確認する。</small>					
自立活動のねらいを設定する					
学習の姿勢	心身の安定	人間関係の形成	課題の把握	身体の動き	コミュニケーション
<small>この表の枠の範囲から使用する。(生活や学習や生活での場面を考慮し、どのような場面で行うか)を設定する。</small>					

下部 略

➤ 図1は、千葉県総合教育センターが、学習指導要領の「流れ図」を参考に作成した電子版のシートで、「個別の指導計画」等、複数のシート間がリンクされている。

図2 「学びのネットワーク」



ICTをツールとして つながる仕組み

- 研究指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実に目的とした仕組み
- 家庭（保護者）もネットワークの一員

授業のデザイン ②

② 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画する。

具体的には

- 児童生徒の興味・関心の高い教材で、必然性のある学習の場を設定する。
- 指導内容の工夫と、役割を明確にした学習活動の充実に目指す。

(例)

- ・ 書いたり、作ったりする活動が多くなる場合は、児童生徒の手元がよく見え、支援しやすい対面による指導を中心に行う。
- ・ 話したり、聞いたりする活動が多くなる場合は、Web会議システムを活用して集中して表現しやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。
- ・ 伝えたい内容や知りたい内容を思考する活動が多くなる場合は、じっくり考える時間を確保しやすい対面による指導を中心に行う。
- ・ 校外学習において、手触りやにおい等の情報から目標に迫る場合は対面による指導で行い、音声や画像等の情報から目標に迫る場合は、オンラインを活用した指導で行う。
- ・ ことばの指導においては、発音の初期段階の指導は、正確な聞き取りと児童の反応に応じた柔軟な指導がしやすい対面による指導を中心に行い、発音定着のための指導は、長期休業中でも学習の機会を増やしやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。

授業のデザイン ③

- ③ 学習指導案(図3)に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。

具体的には

- 指導の効果を考察するための一観点として、「オンラインを活用した指導のねらい」を設定し、授業後に評価する。

(例)

- ・評価しやすいように、オンラインを活用した指導のねらいを明確にする。
- ・教師間の協力のもとに、複数で評価する。
- ・外部の専門家や、保護者にも評価してもらう。

- 児童生徒の予想される反応をていねいに想定し、対応方法を準備する。

(例)

- ・児童生徒のつぶやきや表情などが対面による指導と比べて十分読み取れない場合があることを想定し、理解度の確認をきめ細かく行う。
- ・主体的な活動にするために、児童生徒の役割分担を明確にして伝えておく。(特に合同学習の場合)

- ICTを効果的に活用するために、活用上の留意点を記載する。

(例)

- ・聞かせ方、見せ方の観点から、工夫点や留意点を記載する。(情報量、画面の文字の大きさ、色彩等)
- ・学習の振り返りや、ICTを活用する場合は、学習の姿勢・意欲・学び方等の視点からも振り返るようにする。

図3 自立活動学習指導案様式 本時の指導について

(略)

6 本時の指導 (○/○○時間)

- (1) 目標
- (2) オンラインを活用した指導のねらい
- (3) 展開

時 配 等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ★ICT活用上の留意点 ◎評価(方法)	教材教具・資料 (ICT機器)
導 入			
展 開			
ま と め			

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> 日常会話をする。 口の体操をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習の初めに、<u>タブレット型端末にウェブカメラを装着し、画面の見やすさと、スピーカーの聞き取りやすさを確認する。</u> 本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、見直しをもって学習できるようにする。 A児の興味・関心のある話題をカードにして提示し、自由に会話をしながら、本児の学習意欲を高めるようにする。 <u>ウェブカメラの位置を調整し、児童の口元がよく見え正しく評価できるようにする。</u>
展開 (35分)	<ul style="list-style-type: none"> 学習課題をつかむ ザ音を正しく発音しよう 単音や無意味音節の中で正しく発音する。 単語や短文の練習をする。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>タブレット型端末の発表者モードを使用し、単音や無意味音の練習に興味をもって取り組めるようにする。</u> オンラインの音声をイヤホンを使い、より鮮明に聞き取り、適切に評価できるようにする。 回数を視覚化したカードを活用し、単語を同じ回数で繰り返すことで練習のリズムを整える。 見て分かるように文字カードや絵カードを利用しながら進める。
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> 学習の振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、活動を思い出しながら振り返ることができるようにする。

授業のデザイン ④

④ 自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。

具体的には

- 多様な学びの場において、児童生徒の困難さに寄り添いながら、自立的な学びを支援する。

(例)

- 遠隔による日常的な打合せや情報共有を行い、児童生徒のニーズをタイムリーに把握し、指導に生かす。
- 次のような内容を意識して連携する。
 - ①通級による指導で身に付けたどのような力が、教科等の授業でどのように生きるか。
 - ②通級による指導で身に付けた力を、教科等の授業でどのように生かすことができるか。どのように生きたか。

- PDCAサイクルで、「波及すること」を繰り返し、継続する。

(例)

- 困難さのある教科の学習から開始し、他教科へと広げる。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、全校体制で広げる。
- 通級による指導と、通常の学級での授業の相互授業参観を行う。

環境のデザイン【児童側】①②

- ① Web会議システムの使い方や、情報端末操作のためのスキルの習得
- ② 家庭での学習環境づくり（保護者）

具体的には

- **GIGAスクール構想で整備された、一人一台タブレット型端末の操作方法を身に付ける。**

(例)

- ・学校のマニュアルを理解して、正しく使用する。
- ・タブレット型端末を使用することで、困難が生じたときは、すぐに担任に相談する。

- **保護者と一緒に、家庭の中で外部からの雑音が入りにくく集中しやすいスペースの確保と、机・いすの準備をする。**

(例)

- ・家庭でのオンライン学習が難しい場合は、担任に相談する。（通信環境が整っていない場合等）

環境のデザイン【教師側】①②

- ① 「学びのネットワーク」の構築と活用計画の作成
- ② 通信環境の確認とツールの準備

具体的には

- **校内委員会等で、対象児童生徒の「学びのネットワーク」の対象機関や委員を決め、管理職が相手（接続）先等に協力依頼を行う。**

(例)

- ・学びのネットワークづくりは、できるところから進め、徐々に対象機関や委員を増やしていくようにする。
- ・対象児童生徒と、その保護者に対して、映像をネット経由で送信することを説明し、承諾を得る。
- ・特別支援学校のセンター的機能などによる地域の特別支援学校や保幼・小・中・高等学校等との連携は、多目的に活用できるため、積極的に推進する。
管理職が相手（接続）先の所属長等に対し、取組の説明を行い、協力をお願いする。

- **目的によって適切な相手（接続）先は異なるので、活用計画を立てる。**

(例)

- ・専門性の高い講師の指導を直接受けたい、多様な考えに触れたい等、目的に応じて相手（接続）先を決めていく。

- **自校と、相手（接続）先の通信環境を確認し、調整する。**

(例)

- ・他市町村や県立の学校等と接続する場合は、市町村教育委員会や県教育委員会に相談するとよい。
- ・接続テストを実施する。

環境のデザイン【教師側】③④

- ③ ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導
- ④ トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成

具体的には

- 児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた支援機器の整備が行われる必要があることを認識し、積極的に研修したり、市町村のICT支援員に助言を受けたりして、活用スキルの向上を図る。
(例)
 - ・ 開始時点で最低限知っておきたい機能→サインイン・録画方法・画面共有・強制ミュート・チャット・リアクションボタン
- 児童生徒の学習前のICTへの興味・関心度合やスキルのレベルを把握し、オンラインを活用した学習に必要なスキルの習得に努める。
(例)
 - ・ 開始時点で最低限知っておきたい機能→サインイン・画面共有・ミュート・チャット・リアクションボタン
 - ・ 教科学習においても習得の機会が多いので、タイムリーに実態を把握する。
 - ・ 学習活動のやりとりの中で必要感をもって習得できるようにする。
 - ・ 知らない操作はできないので、授業のデザインをもとに、必要なスキルを洗い出しておく。
 - ・ スキルの習得には順次性が必要である。慣れてきたら、画面のピン止め等の操作方法も伝える。
- ネットワークが不安定になるなどして、回線が切断されたり、映像や音声に乱れや遅延が発生したりする場合がある。授業がストップしてしまわないように、簡易指導案を共有し、万が一トラブルが起きた際にどうするか、双方で確認しておく。

環境のデザイン【教師側】⑤⑥

- ⑤ 市町村教育委員会への連絡やICT支援員等との連携
- ⑥ オンライン公開授業の準備と実施

具体的には

- 他校通級の在籍校とつないで行う際は、児童生徒側に同席し支援する人的協力を得ておく。
(例)
 - ・ 市ICT支援員が同席して、児童生徒の集中が途切れないようにトラブル対応をする。
- 外部の専門家等から指導・助言を得るために、オンライン公開授業を実施する。
(例)
 - ・ 何をポイントに参観するかによって、画面を調整できるので、担当教師のニーズに応じた指導を得ることができる。
 - ・ 参観者が、音声を正確に聞き取れるような機器や、アングルの吟味等、ていねいに準備をして行う。
 - ・ オンライン公開授業は、児童生徒にとっても落ち着いて授業に取り組むことができる。

実践から見る「対面による指導」の良さ

学習者（児童生徒）	指導者（担当教師）
<p>情報量等に関係することについて</p> <p>① 指導者の画面越しの音声等からだけでなく、非言語コミュニケーションといわれている表情や姿勢等から多くの情報を得やすいことから、説明や指示を正しく理解することに役立てることができる。</p> <p>② 実物から手触りやにおいの情報を得て目標に迫る学習を行う場合は、五感をおして気付きが生まれ、理解を深めることができる。</p> <p>学習意欲の維持等について</p> <p>③ 人とのつながりや空間の同時共有性を感じやすいことから、学習に対する集中力が高まる。</p> <p>④ 表現方法が多少未熟であっても、指導者が近くにいるので、十分な時間をとる等の理解が得られやすいことから、安心して表現活動等ができる。</p> <p>⑤ 称賛や励ましの言葉を随時近くで聞くことができるので、学習への意欲を維持しやすい。</p> <p>学習内容等について</p> <p>⑥ 直接身体等に触れたり動かしたりしながら目標に迫る学習を行う場合は、実感をおして気付きや確認等ができる。</p> <p>学習中の指導・支援について</p> <p>⑦ 学習中の理解度(形成的評価)に応じて、柔軟に指導方法の変更が可能になることから、無理なく楽しく学習に取り組むことができる。</p> <p>⑧ 演習や作業等の学習で困ったことがあった場合、指導者が近くにいるので、画面越しの音声等からだけでなく、動作を伴った支援が受けやすくなり、安全かつスムーズに学習を進めることができる。</p>	<p>情報量等に関係することについて</p> <p>● 多様な学習場面を想定した障害による学習上又は生活上の困難を、観察や対話等からさき細かく把握することができる。</p> <p>①について</p> <p>・学習者に対して、非言語コミュニケーションといわれている表情や姿勢等を効果的に使って、指導・支援することができる。</p> <p>学習意欲の維持等について</p> <p>③④⑤について</p> <p>・人とのつながりや空間の同時共有性を感じやすいことから、ラポールの構築に効果的である。</p> <p>・児童生徒の表情やつばやき等から理解度や意欲をタイムリーに把握できることにより、称賛や励ましの言葉をかけたり注意を促したりしながら、効率よく指導することができる。</p> <p>指導内容等について</p> <p>⑥について</p> <p>・直接身体等に触れたり動かしたりしながら目標に迫る指導を、スムーズに行うことができる。</p> <p>学習中の指導・支援について</p> <p>⑦について</p> <p>・児童生徒の反応に応じて柔軟に指導方法の変更がしやすいことから、指導と評価の一体化を図ることができる。</p> <p>⑧について</p> <p>・演習や作業等の学習でつまづきが見えやすいことと同時に、手を添える等の支援がしやすくなる。</p>

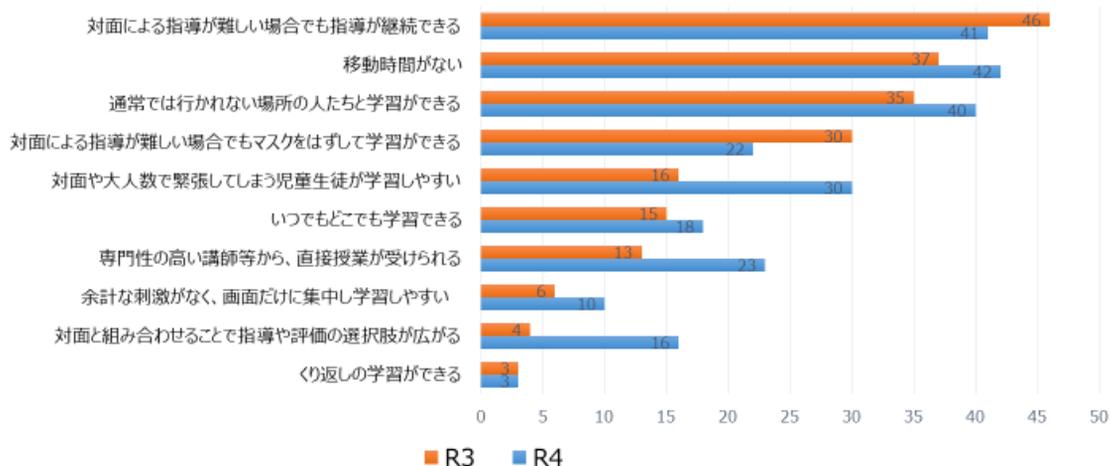
実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ

学習者（児童生徒）	指導者（担当教師）
<p>移動時間と空間に関係することについて</p> <p>① 落ち着いた場所・慣れた場所で学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>② 学習の回数を増やすことや、長期休業中でも学習すること等、継続して学習に取り組むことができる。</p> <p>③ 学習が難しい場所の人とも学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>④ 通常では訪問が難しい場所の専門性の高い講師等から、直接指導を受けることができる。</p> <p>学習内容等について</p> <p>⑤ 障害の形態や特性が似ている者同士で学習を行う場合、校内に対象相手の児童生徒が在籍していない場合であっても可能となり、同じ障害のある友人と苦痛や悩みを分かち合うことや、多様な考えに触れること等ができる。</p> <p>⑥ 広範囲から人材の活用を図ることが可能となり、同じ障害のある大人のロールモデルに触れるなどして、障害の受容や自己肯定感を育てることができる。</p> <p>Web会議システム機能等の活用について</p> <p>⑦ 画面をおしてのやりとりが、刺激を抑制した落ち着いた学習環境となり、情報が安定し、学習に集中することができる。緊張が和らぎ、他者とのコミュニケーションをとることができる。</p> <p>⑧ 画面の中の相手を意識し、相手に伝えること・相手の話を聞くことに集中することができる。また、見るものに焦点をあてること等ができる。</p> <p>⑨ 自分なりの表現方法の一つとしてチャット機能がツールの選択肢となり、自信をもって他者と会話することができる。</p> <p>⑩ ミュート機能の活用で会話の脚を実感したり、リアクション機能で心情の表現をしたりできる。</p> <p>⑪ カメラ等機器の配置により多角的な視点が可能になることにより、動き等をモニターしながら的確な自己評価をすることができる。</p>	<p>移動時間と空間に関係することについて</p> <p>①②③について</p> <p>・障害の形態や特性に応じて、指導場所や時間・回数を柔軟に選択・決定することにより、指導の効果を高めることができる。</p> <p>④について</p> <p>・担当教師が、専門性の高い講師と協働する授業を行うことにより、授業改善に生かす等、指導力の向上を図ることができる。</p> <p>指導内容等について</p> <p>⑤⑥について</p> <p>・少人数（ペア学習等）での学習を計画し、指導の充実を図ることができる。</p> <p>Web会議システム機能等の活用について</p> <p>⑦⑧⑨⑩について</p> <p>・障害の形態や特性に応じて、Web会議システム機能を活用することにより、心理的な安定が図られ、指導の効果を高めることができる。</p> <p>・情報量の調整をし、見たいものに、焦点があてられる。</p> <p>・意思伝達方法の一つとしてチャット機能を活用することにより、児童生徒とのやりとりを充実させることができる。</p> <p>⑪について</p> <p>・公開研究授業の参観ポイントに応じて、カメラ等機器の配置を工夫し多角的な視点が可能になることにより、担当教師のニーズに応じた指導・助言を得ることができる。</p>

アンケートから見る「オンラインを活用した指導のメリット」

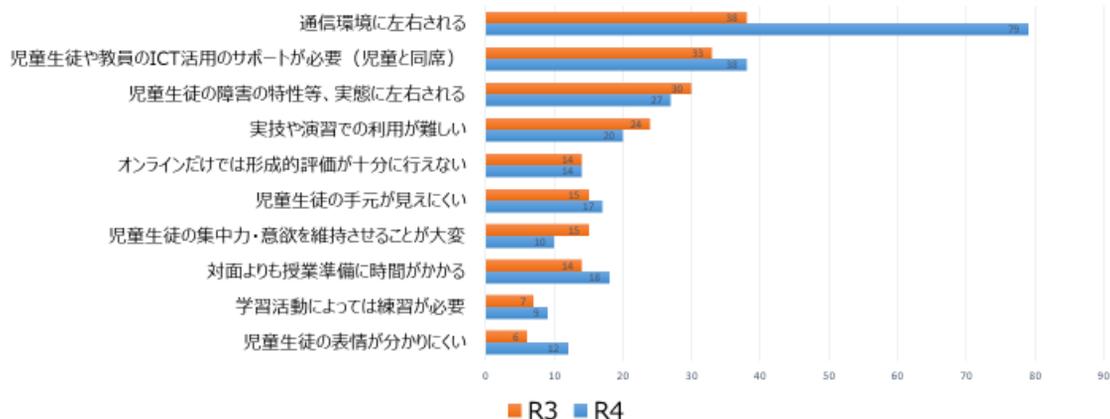
令和3年度末と令和4年度末に、研究指定校や協力校の教職員や市教育委員会の指導主事等、44名の皆さんにアンケート調査を行いました。
(優先順に3つ選択・数字はポイント 1位：3P 2位：2P 3位：1P)

オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われること



アンケートから見る「オンラインを活用した指導のデメリット」

オンラインを活用した自立活動の指導について デメリットだと思われること



アンケートから見る「在籍学級担任等から見た連携」

令和4年度末に、対象児童生徒の在籍学級担任等にアンケート調査を行いました。

Q：通常の学級での指導に、特別支援学級・通級による指導の担当教師との連携は、有効でしたか。

A：大変有効であった・有効であった → 100%

在籍学級担任等の声

- 通常の学級での指導だけでは、気がつかないことや知らないことを、事前に知り、考え、児童生徒の反応を想定した上で指導・支援することができた。
- 児童生徒の気持ちに寄り添いながら、その可能性を引き出す関わり方を共に考え、指導に生かすことができた。
- 通級による指導の内容について情報共有をしていたので、意識的に本人・保護者へ同じ観点で声かけ等、発信することができ、児童生徒の自信向上の一助になっていると感じた。
- オンラインを活用した指導を参観した後に、そのままオンラインで定期ミーティングを行った。活動内容はもちろんだが少しの変化についても情報共有することができ、双方の指導・支援に生かすことができた。

アンケートから見る「教師の指導力の向上」

令和4年度末に、研究指定校の担当教師・管理職や市教育委員会の担当指導主事等にアンケート調査を行いました。

Q：本調査研究に取組むことで、自立活動の理解が深まり、指導力が向上したと思いますか

A：大変向上した・向上した → 100%

担当教師の声

- オンラインを活用した指導のために分かりやすい教材や教具の作成をしたことや、画面の見せ方の工夫をしたことなどが、対面での指導の充実にもつながった。
- 外部の専門家から助言を得て、優先順位をつけて指導することの大切さを再認識することができた。

管理職の声

- 特別支援教育コーディネーターが中心となってWeb会議システムやグループウェアを活用して支援に関する必要な情報を提供したことにより、校内の他の教師も指導・支援の在り方について理解を深めることができた。
- 自立活動の指導のねらいを達成する上で、指導の選択肢が増え、アプローチの幅が広がった。
- 人的ネットワークに広がりが見られ、専門性の向上に寄与している。
- 校内の教職員の理解が進み、より連携が深まっている。

市教育委員会担当指導主事の声

- オンラインを活用した指導の特性だけでなく、自立活動の指導そのものへの理解が深まった。

取組内容① 遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方

成果

- 電子版「自立活動目標設定シート」を関係者で共有するなどして作成・活用し、児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を多面的・多角的な視点で把握した上で、適切にオンラインを活用した指導を行うことにより、児童生徒は成功体験を積み上げる中で、自己肯定感をもち、自立的な学びに向かうことができるという見通しをもつことができた。

取組内容② 遠隔による評価の在り方

成果

- 音声や映像などのデジタルでの学習記録は、取組や前時の学びを想起しやすくなり、自己の学習の変化や成長を可視化することにより、学習意欲が高まるとともに、自己理解を深めることができた。また、指導の改善にも結び付けることができた。
- Web会議システムを活用して、リアルタイムに自分の身体の動きや口・舌の動きをモニターすることができる環境をデザインすることにより、自己評価の機会を適切に設定することができた。
- オンラインを活用して公開研究授業を行う場合、参観ポイントに応じてカメラ等機器の配置を工夫することにより、多角的な視点での参観が可能となり、担当教師が、外部の専門家からニーズに応じた指導・助言を得て、授業の改善に生かすことができた。

成果

取組内容③ 自立活動の遠隔による指導の在り方

- 児童生徒との信頼関係の構築を土台として、関係者がICTをツールとして連携し、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」という視点をもって、自立につながる学びやすい環境をつくることにより、「遠隔による自立活動の効果的指導」の実現への見通しをもつことができた。
- 児童生徒が学習の主体となるような、自立的な学びを支援するために、対面と同様に、信頼関係の構築を意識して指導を行った。学習が継続できるように意識づけ、心理的に安定するように支援することが大切であることから、非言語コミュニケーションと言われている教師の「表情」「姿勢」「態度」にも気を配ることに努めた。
- 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画した上で、学習指導案に、「オンラインを活用した指導のねらい」や、「ICT活用上の留意点」を具体的に記載することにより、指導の効果の考察や検証につなげることができるという見通しももてた。
- 実践をととして、対面による指導とオンラインを活用した指導の良さ、及び障害種別の効果的な指導についてまとめることができた。今後もメリット・デメリットを意識し、活用の幅を広げていくようにする。

取組内容④ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携

成果

- ICTを活用した「遠隔による連携」は、移動時間や空間の制限をこえて、多くの関係者とつながる可能性が広がり、多面的・多角的な視点からの実態把握や評価、授業改善、通級による指導の効果の波及等に生かすことができた。
 - 実態把握や評価、ケース会議、日常の情報交換等、目的を明確にして活用した。
 - 通級による指導の担当教師と、在籍校・在籍学級担任が放課後に情報交換を行う等、直接的連携を取りやすい仕組みづくりに効果的であった。例) 定期ミーティング等
 - オンライン研究授業において、遠方の外部の専門家の指導・助言を得ることができた。
 - 通級による指導の効果が、在籍校での多様な学びの場においても波及することを目指すことができた。
- 市町村教育委員会等がコーディネートして、「学びのネットワーク」を構築することにより、日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用したり、高等学校と連携したりすることが容易となり、専門性の高い担当教師から児童生徒が直接指導を受ける機会が増えた。担当教師が人事異動等で替わっても持続可能なネットワークとなる。

成果の普及に関する主な内容

■令和3年度

- ①「実践報告パンフレット」の作成・配付
- ②「自立活動動画Version 1」14本の配信
- ③「自立活動動画活用の手引」の作成・配付



■令和4年度

- ①「自立活動動画Version2」10本の配信
- ②「自立活動動画活用の手引2」の作成・配付
- ③実践報告会の開催(1/24)と、オンデマンド配信



県報告に加え、研究指定校7校の担当教師も自校の取組の成果と課題を報告した。

市教育委員会の担当指導主事等も参加し、情報共有を図ることができた。

- ④「遠隔による自立活動の指導スタートガイド」の作成・配付

これから、「遠隔による自立活動の指導」を始めたい、もっと可能性を探ってみたいなどと思っている多くの先生方に読んでいただけるよう、指導をスタートするための視点や手順をQ&A形式で掲載したり、研究指定校の実践を紹介したりする構成で作成する。

今後の取組に向けて(課題)

- 「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現に向けては、対面による指導と同様、対象児童生徒の学びの過程において考えられる困難さなど、具体的な実態把握と目標の設定が出発点であると認識し、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」「信頼関係の構築」の視点をもち、実践を蓄積していく。
- 「環境のデザイン」に関わることとして、通信環境の整備と同様に、「児童生徒や教員のICT活用のサポートが必要である。特に他校通級の場合において、児童に同席する大人が必要である。」との声が多く聞かれた。自立につながる学びやすい環境づくりのために、人的な支援体制を検討・整備していく必要がある。
- 移動時間と空間の制限をこえて、学校種を問わず、遠方の児童生徒とオンラインを活用して行ったペア学習や交流学习が効果的であったとの報告が多く聞かれた。本調査研究で連携することができた接続先とは、維持・強化を図るとともに、気軽に交流学习等が可能となるよう、新たな接続先の開発を目指し、「学びのネットワーク」の構築と活用を推進していく。

（4）企画会議等委員

調査研究の円滑な実施に資するため、研究推進会議と、研究指定校連絡会を設置しました。

① 研究推進会議

課題を共有し、遠隔による指導の在り方について協議する。専門的な知見から研究指定校への指導・助言を行うこととし、令和3年度16名、令和4年度18名で組織しました。

令和3年度 研究推進会議委員

※ 所属 職 等は、令和3年度時で記載。（敬称略）

NO	所属 職 等	氏 名
1	放送大学 教授	角田 哲哉
2	インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)	小西 孝政
3	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会 会長 (館山市立北条小学校長)	安藤 深佳子
4	千葉県特別支援学校校長会 会長 (千葉県立桜が丘特別支援学校長)	西山 博
5	千葉県特別支援教育研究連盟専門部視覚障害部 会長 (千葉県立千葉盲学校長)	竹内 登志子
6	千葉県特別支援教育研究連盟専門部聴覚障害部 会長 (佐倉市立井野小学校長)	大橋 昭彦
7	千葉県特別支援教育研究連盟専門部言語障害部 会長 (大網白里市立増穂北小学校長)	高橋 和雄
8	千葉県特別支援教育研究連盟専門部発達障害部 会長 (習志野市立東習志野小学校長)	藤本 真由美
9	千葉県特別支援教育研究連盟専門部肢体不自由部 会長 (千葉県立松戸特別支援学校長)	原口 明雄
＜事務局＞		
10	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
11	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	根本 敦
12	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主席指導主事	金田 幸夫
13	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
14	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	鈴木 照子
15	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
16	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

令和4年度 研究推進会議委員

(敬称略)

NO	所属 職 等	氏 名
1	放送大学 教授	角田 哲哉
2	発達障害教育推進センター 研究員 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)	五島 脩
3	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会 会長 (館山市立北条小学校長)	安藤 深佳子
4	千葉県特別支援学校校長会 会長 千葉県特別支援教育研究連盟専門部視覚障害部 会長 (千葉県立千葉盲学校長)	青木 隆一
5	千葉県特別支援教育研究連盟専門部聴覚障害部 会長 (佐倉市立井野小学校長)	宮本 正教
6	千葉県特別支援教育研究連盟専門部言語障害部 会長 (大網白里市立増穂北小学校長)	高橋 和雄
7	千葉県特別支援教育研究連盟専門部発達障害部 会長 (習志野市立東習志野小学校長)	藤本 真由美
8	千葉県特別支援教育研究連盟専門部肢体不自由部 会長 (千葉県立船橋特別支援学校長)	土田 崇一郎
9	千葉県特別支援教育研究連盟専門部自閉症・情緒障害部 会長 (浦安市立明海中学校長)	山本 典子
10	千葉県総合教育センター特別支援教育部 部長	山崎 博志
11	千葉県発達障害者支援センター 所長	館山 聡
<事務局>		
12	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
13	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	齋藤 勝史
14	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
15	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	宮坂 拓也
16	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
17	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	荒井 伸太郎
18	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

※ 複数の学校種、多様な障害種と学びの場での指導に対応するため、2名を2年目から依頼しました。



② 研究指定校連絡会

進捗状況や取組上の課題、改善策等の情報交換を行い、PDCAサイクルで調査研究を進めることとし、令和3年度23名、令和4年度28名で組織しました。

令和3年度 研究指定校連絡会

※ 所属 職 等は、令和3年度時で記載（敬称略）

NO	所属 職 等	氏 名
1	船橋市立三咲小学校 教諭	宮内 しのぶ
2	鎌ヶ谷市立東部小学校 教諭	青木 葉月
3	佐倉市立佐倉小学校 教諭	安原 直子
4	東金市立正気小学校 教諭	三浦 晶子
5	館山市立船形小学校 教諭	源間 由佳
6	船橋市教育委員会 指導主事	鈴野 浩之
7	鎌ヶ谷市教育委員会 副主幹(兼)指導主事	岡田 良昭
8	佐倉市教育委員会 指導主事	楠川 栄治
9	東金市教育委員会 主幹	永野 喜信
10	館山市教育委員会 指導主事	鈴木 美枝子
11	葛南教育事務所 指導主事	金子 勝一
12	東葛飾教育事務所 主席指導主事	高木 秀人
13	北総教育事務所 指導主事	古川 友行
14	東上総教育事務所 指導主事	長谷川 峰史
15	南房総教育事務所安房分室 指導主事	佐々木 操
16	千葉県総合教育センター 研究指導主事	山中 暢巖
＜事務局＞		
17	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
18	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	根本 敦
19	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主席指導主事	金田 幸夫
20	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
21	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	鈴木 照子
22	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
23	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

令和3年度 研究協力校

（順不同）

NO	校 名
1	千葉県立船橋特別支援学校
2	千葉県立千葉聾学校
3	千葉県立安房特別支援学校
4	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校
5	佐倉市立寺崎小学校
6	佐倉市立内郷小学校
7	東金市立城西小学校

オンラインを活用した指導の相手校等として、ご協力いただきました。



令和4年度 研究指定校連絡会

(敬称略)

NO	所属 職 等	氏 名
1	船橋市立三咲小学校 教諭	宮内 しのぶ
2	鎌ヶ谷市立東部小学校 教諭	青木 葉月
3	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校 主幹教諭	野中 幹子
4	佐倉市立佐倉小学校 教諭	藤田 澄子
5	旭市立第一中学校 教諭	宮内 明美
6	東金市立正気小学校 教諭	三浦 晶子
7	館山市立船形小学校 教諭	源間 由佳
8	船橋市教育委員会 指導主事	鈴野 浩之
9	鎌ヶ谷市教育委員会 副主幹(兼)指導主事	三星 みなみ
10	佐倉市教育委員会 指導主事	楠川 栄治
11	旭市教育委員会 指導主事	菅谷 勝人
12	東金市教育委員会 主幹	大関 利明
13	館山市教育委員会 指導主事	鈴木 美枝子
14	葛南教育事務所 指導主事	平石 弘
15	東葛飾教育事務所 指導主事	古江 大介
16	北総教育事務所 主席指導主事	高塚 啓子
17	北総教育事務所海匝分室 指導主事	豊山 哲史
18	東上総教育事務所 指導主事	長谷川 峰史
19	南房総教育事務所安房分室 指導主事	星野 恵美子
20	千葉県総合教育センター 研究指導主事	山中 暢徹
<事務局>		
21	千葉県教育庁教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 指導主事	齊藤 光紀
22	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
23	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	齋藤 勝史
24	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
25	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	宮坂 拓也
26	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
27	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	荒井 伸太郎
28	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

※ 小・中連携の在り方を探るため、中学校2校は、2年目から指定しました。

令和4年度 研究協力校

(順不同)

NO	校 名	NO	校 名
1	千葉県立船橋特別支援学校	2	千葉県立千葉聾学校
3	千葉県立安房特別支援学校	4	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校
5	館山市立房南中学校	6	東金市立鶴嶺小学校
7	香取市立佐原小学校	8	佐倉市立弥富小学校
9	佐倉市立内郷小学校	10	千葉県立旭農業高等学校
11	千葉科学大学付属高等学校		